



福祉に関する問い合わせ



障害者の福祉に関すること

市社会福祉課障害福祉係 ☎0287-62-7026

市障害者相談支援センター（市で委託している障害者をサポートする機関です） ☎0287-62-7787

子どもや子育てに関すること

市子ども・子育て総合センター ☎0287-46-5537 | 市保育課 ☎0287-46-5536

市子育て相談センター ☎0287-64-5531 | 市学校教育課 ☎0287-37-5349

市子育て支援課（西那須野庁舎） ☎0287-46-5533 | 市児童生徒サポートセンター

市子育て支援課（黒磯庁舎） ☎0287-62-7042 | ☎0287-63-8526

高齢者の福祉に関すること

市高齢福祉課 ☎0287-62-7137

地域包括支援センター（市で委託している高齢者をサポートする事業者です）

地域包括支援センター寿山荘（担当：黒磯公民館区・厚崎公民館区の一部） ☎0287-62-9655

地域包括支援センター秋桜の家（担当：東那須野公民館区） ☎0287-65-2972

地域包括支援センターあぐり（担当：とようら公民館区・厚崎公民館区の一部） ☎0287-73-2550

稲村いたむろ地区地域包括支援センター（担当：稲村・高林公民館区） ☎0287-60-3361

地域包括支援センターさちの森（担当：鍋掛公民館区） ☎0287-60-1333

地域包括支援センターとちのみ（担当：西那須野東部地区） ☎0287-37-1683

西那須野西部地域包括支援センター（担当：西那須野西部地区） ☎0287-37-8183

しおばら地域包括支援センター（担当：塩原地区全域） ☎0287-35-3745

健康増進や健康管理に関すること

黒磯保健センター ☎0287-63-1100 | 西那須野保健センター ☎0287-38-1356

生活に困っているとき

市社会福祉課保護係 ☎0287-62-7136 | 社会福祉協議会黒磯支所 ☎0287-63-3868

社会福祉協議会本所 ☎0287-37-6833 | 社会福祉協議会塩原支所 ☎0287-32-5216

見守りなどの助け合い活動に関すること

市高齢福祉課 ☎0287-62-7327 | 社会福祉協議会黒磯支所 ☎0287-63-3868

社会福祉協議会本所 ☎0287-37-5122 | 社会福祉協議会塩原支所 ☎0287-32-5216

ボランティア活動に関すること

社会福祉協議会ボランティアセンター
☎0287-73-0073

～ともに助け合い 支え合い

心豊かに安心して暮らせる那須塩原市をめざして～

第3期那須塩原市地域福祉計画・地域福祉活動計画

平成29年度～平成33年度

那須塩原市と那須塩原市社会福祉協議会では、地域福祉を推進する仕組みを示した「地域福祉計画」と、それを実現・実行する「地域福祉活動計画」を、協力して一体的に作りました。

この計画を作るために、市民アンケートや地域座談会などでいただいた市民の皆さんの意見を反映しています。

地域福祉ってなに？

地域福祉とは、住み慣れた地域において、誰もが安心して生きがいを持って暮らせるよう、地域住民や福祉関係者がお互いに協力して、地域社会の福祉問題に取り組もうという仕組みを作ることです。

計画を推進するためにはどうしたらいいの？

市民には、自分でできることは自分で行う「自助」、近隣や地域、市民同士で支え合い、助け合う「互助」、市民活動やボランティアによる取り組みが主体的に推進されるような仕組みづくりや支援を行政が行う「公助」といった、それぞれの役割を発揮し、連携しながら進めることが重要です。
一人ひとりが思いやりの心をもち、お互いに支え合う地域づくりを目指しましょう。

地域みんなでできること

- ・介護や子育てなど、地域で気軽に話し合える場を持ち、みんなで助け合うこと。
- ・地域における見守りや支え合い活動を行うこと。

自助＝市民

市民一人ひとりができること

- ・日頃から健康に留意して、健康管理に努めること。
- ・日常生活の中でボランティアや地域活動への関心を持ったり、参加したりすること。

地域福祉

互助＝地域・市民活動

公助＝行政など

行政などが取り組むこと

- ・地域における見守りや支え合う仕組みづくりを支援すること。
- ・地域活動のための人材の育成やボランティアの養成を推進すること。

発行：那須塩原市保健福祉部社会福祉課 ☎0287-62-7135
社会福祉法人那須塩原市社会福祉協議会 ☎0287-37-5122

【計画の基本理念】

ともに助け合い 支え合い 心豊かに安心して暮らせる那須塩原市をめざして

【アンケート調査や地域座談会などからの地域福祉に関する課題】

【課題 1】

総合相談・支援体制の
確立の必要性

【課題 2】

誰もが安心・安全に
生活できる地域づくり
の必要性

【課題 3】

地域福祉を進める
意識づくりや人づくり
の必要性

【基本目標】

【基本目標 1】

誰もが利用しやすい
地域福祉の仕組みづくり

【基本目標 2】

誰もが暮らしやすい
生活環境づくり

【基本目標 3】

みんなで支え合う、
意識づくり、人づくり、
つながりづくり

【施策の方向性と今後の取組】

1. 誰もが相談しやすい体制・ 情報提供の充実

- (1) 相談窓口・相談体制の充実
- (2) 福祉に関する情報提供の充実

2. 地域福祉のニーズキャッ チの充実

- (1) 地域における福祉活動を通じたニーズキャッチ
- (2) 民生委員・児童委員と連携したニーズキャッチ

3. 福祉サービスの充実と権利擁護の推進

- (1) 日常生活を支援する地域における福祉活動の充実
- (2) 支援が必要な人への福祉サービスの充実
- (3) 権利擁護などの推進体制の充実
- (4) 地域包括ケアシステムの構築の推進

1. 生活環境の充実

- (1) 日常生活における移動手段の充実
- (2) 安心・安全のための生活環境の充実

2. 防災・防犯体制の充実

- (1) 地域における防災体制の充実
- (2) 地域で取り組む防犯活動の充実
- (3) 災害時における避難行動要支援者への支援体制の充実

3. 地域での居場所づくり、 活躍の場づくり

- (1) 地域での居場所づくり
- (2) 地域での活躍の場づくり

4. 地域における見守り体制 の充実

- (1) 子どもの見守り活動の充実
- (2) 支援が必要な人への住民の見守り活動の充実
- (3) 支援が必要な人の情報収集・活用の充実

1. お互いを理解し、尊重し 合える環境づくり

- (1) 障害者への理解の促進
- (2) 高齢者・子育て世代などへの理解の促進

2. 地域福祉活動の担い手の 育成

- (1) 地域活動・ボランティア活動への支援の充実
- (2) 地域活動・ボランティアの人材やリーダーの育成

3. 地域でのつながりづくり

- (1) 地域での交流促進
- (2) 自治会加入率の向上と自治会活動・コミュニティ活動の活性化

みんなで取り組もう！

私たちにもできることがあります

日常生活を支援する福祉活動

市民

自分のできる範囲で、地域の中で支援が必要な人に対する見守り活動を行います。

社協

地域の中で支援が必要な人に対する見守り活動や生活支援に関わるボランティアの仕組みづくりの支援の方法について検討します。

行政

地域課題の解決のための体制づくりを推進します。

障害者への理解

市民

障害者と積極的に交流し、相互理解を深めます。

社協

地域の中で障害者への声かけなどの見守り活動の支援方法について検討します。

行政

障害者差別解消法の周知に努めます。

地域活動・ボランティア活動

市民

自分ができることや地域住民ができることについて検討します。

社協

地域活動やボランティア活動の充実に図ります。ボランティアセンターの運営体制を強化します。

行政

自主防災組織や地域見守り活動への支援を充実します。

地域でのつながりづくり

市民

世代を超えて集まることができる場づくりを検討し、世代間交流に努めます。

社協

地域住民と学校や福祉事業者などとの交流を推進します。

行政

公民館を核として、学校と地域の連携・協働を強化する事業を進めます。

市民：市民・関係団体

社協：社会福祉協議会

行政：国・県・市役所など

相談窓口

市民

困っている人がいたときには、各種相談窓口にご相談するよう勧めます。

社協

窓口専門的な資格を持った職員を配置し、質の高い相談支援体制づくりに努めます。

行政

わかりやすい相談窓口の設置と、周知に努めます。

防災・防犯

市民

普段から近隣と交流を持ち、災害時には支援を必要としている人の手助けができるような体制づくりに努めます。

社協

地域の状況に応じた自主防災組織や見守りの体制づくりの支援方法について検討します。

行政

地域の防災リーダーの養成・育成の充実に努めます。自主防災組織の結成や活動を支援します。

高齢者

市民

高齢者が地域で活躍できる場を検討します。

社協

高齢者が地域の中で活躍できる場づくりの支援方法を検討します。

行政

スクールガードや見守り活動など、高齢者の活躍の場を増やします。

子ども・子育て

市民

子育てについて気軽に話し合える場づくりを検討し、できることから行います。

社協

地域の中での子どもの居場所づくりを支援します。

行政

放課後児童クラブ、子育てサロンの充実・活性化を図ります。